

議事録

会議の名称	令和5年度第13回西東京市総合計画策定審議会
開催日時	令和5年4月15日（土曜日）午後3時から5時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	市川武志委員、伊藤一雄委員、伊藤泰彦委員、河野美晴委員、佐久間雄一委員、篠原京子委員、土井隆司委員、中島伸委員、中嶋亮太委員、松川紀代美委員（50音順） 事務局：柴原企画部部長、佐野企画部副参与兼企画政策課長、広瀬企画政策課副主幹、里企画政策課主査、佐藤企画政策課主任、鎌田企画政策課主事 欠席：小松真弓委員、佐々木亮翔委員
議題	議題1 開会 議題2 諮問事項に対する協議検討 (1) 基本構想・基本計画中間のまとめ（案）について (2) 行政サービスにおけるエリア（圏域）の再構築の検討について 議題3 その他
会議資料の名称	資料1-1 審議会委員意見への対応方針【基本構想】 資料1-1 別紙 策定の趣旨（修正案） 資料1-2 審議会委員意見への対応方針【基本計画（各論）】 資料2 第2次総合計画・後期基本計画からの変更点 資料3 行政サービスにおけるエリア（圏域）の再構築の検討について 資料4 令和5年度西東京市総合計画策定審議会スケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 開会 会長より開会の挨拶</p> <p>議題2 諮問事項に対する協議検討 事務局から資料1-1、資料1-1別紙に沿って説明</p>	

○会長

基本構想について、事務局でまだ検討中の部分もあるが修正を行った。委員意見に対する反映の進捗状況や内容を確認していただいて、意見があれば発言していただきたい。

○委員

以前SDGsにこだわって発言をしたが、今回「1. 策定の趣旨」において修正案が示された。内容としては良いと思う。

○会長

SDGsは総合計画の中ではゴールではなく出発点。基本計画では17のゴールと各施策の関連を示す工夫も検討している。

事務局から資料1－2に沿って説明。

○会長

基本構想はある程度体裁が整った状態で委員の皆さんにご意見を伺っているが、基本計画は各部署で調整中のものが多い。また、施策目標までは議会の議決を要する内容であるため、今回と次回は施策目標を固めるのが目標である。特に前回までの指摘事項をまとめた資料1－2について、意見があれば発言していただきたい。

○委員

様々な意見が出ているが、今後関係部署と調整を行い、今回調整中の部分が更新されていくのか。

○事務局

お見込みの通り。

○委員

No. 17の公園に関する意見について、障害のある子どもに配慮した「インクルーシブな公園」等の言葉を入れてもいいのではないかと。

○会長

2－1－1「子どもの権利の尊重と参画の推進」では様々な立場の子どもという視点があると良い。

○事務局

現在、所管課にて公園に関する個別計画も策定中である。個別計画で用いる表現と整合を図りつつ、総合計画での記載についても検討する。

○会長

2-1-1と同時に公園に関する計画についての意見ということで、庁内に共有していただきたい。

○委員

以前No. 32の社会保障の運営について、“運営”とは仕事なので施策にはならないのではないかと意見した。他にも、第2次総合計画と第3次総合計画は3分の1ほどが同じ施策名である。20年も同じ施策をやっていると市民に捉えられてしまうのではないか。実際に中身が変わった箇所を施策名に反映させれば良いと思うが、いかがか。

○事務局

施策名が変わらないことで、この間変化がないのではないかという印象を持たれてしまうということはあると思う。一方で、施策名は変わらなくても、施策目標はこれまでの社会情勢などを踏まえ、作成している。施策名については個別計画の方向性等も踏まえて引き続き検討する。

また、基本構想の基本理念、基本目標、まちづくりの課題、基本施策については、この10年を踏まえて修正したが、施策名は他市でも変化がないことが多い。ただし、変えないというわけではない。

○会長

基本目標や基本施策は大きな特色やトレンドが反映される。一方で、施策はベーシックなもので変化しにくいというイメージがある。

○委員

No. 8～12の「ジェンダー平等社会の推進」について、読み込むと女性のことばかり書かれている印象がある。最近では男性からの相談を受けることもあるが、今後10年について、“男女平等からジェンダーへ”だけで良いのか。もっと市民の方からの意見を聞いて考えていけば良いのではないか。

○事務局

所管課における個別計画の方向性を確認しながら、都のパートナーシップ条例などの動きとの整合性や具体的な取組をどうまとめられるかがポイントだと認識している。

○会長

ジェンダー平等については、管理職（上級職）への女性登用といった女性参画の観点と、ダイバーシティ&インクルージョンにおけるLGBTQといったマイノリティに言及する観点がある。これらを1-2-3「ジェンダー平等社会の推進」の中で扱うか、多文化共生をダイバーシティとして捉えて1-2-2で扱うか整理していただきたい。

○事務局

1-2-2「多文化共生の推進」は外国人に関する記載が主なので、LGBTQは主に1-2-3「ジェンダー平等社会の推進」となるのではないかという認識である。

○会長

女性の活躍と、マイノリティであるLGBTQの人たちも取り残さないという視点が必要である。

○委員

障害者の表記について、「害」という文字が使われている。ひらがなを使うなど、検討が必要と考える。

○事務局

現在は国、東京都の表記に合わせて漢字を使用しているが、市の所管計画との整合性も確認していく。

○会長

専門性によって言葉の使い方は異なると思うが、言葉の整理は必要である。

○委員

No. 36「障害者の社会参加の推進」の最後の箇所に、「誰かの役に立つということが彼らの生きる気力を作り出せる」とあるが、引きこもりの人にも言えることだと思う。誰も取り残さないというのを大切にするのであれば、取り入れても良いのではないか。

○会長

不登校などに対して法整備が進んでいる。西東京市での事業も踏まえて先ほどの意見に対してどう考えているか。

○事務局

引きこもりに関しては資料2の3-7-1で触れており、福祉部門では対象年齢を30歳まで引き上げた相談体制を構築している。また、相談体制の強化についても次期地域福祉計画の策定において、検討中である。関連する施策としては、2-4-2、2-6-2がある。

○会長

学校側での支援や地域でのカウンセリングなどの取組はあるが、西東京市ではどのような取組をしているのか。

○事務局

スクールカウンセラーは全校に設置しており、スキップ教室での対応もある。現在は学校と地域の連携で課題を早期発見する仕組みを作ろうとしている。これらは2-6-2の取組に近い。

○委員

No. 28の3-1-1について、現在対象を限定していない「福祉丸ごと相談窓口」があるが、引きこもりに特化しているわけではない。引きこもりやヤングケアラーにはアウトリーチが必要だと思う。マンパワーが必要なので体制が作れるかは大きな課題だと思うが、取り組むということを示す必要がある。

○委員

中学から引きこもりだとスキップ教室に繋がれるが、高校からだとは支援に繋がらないことが多く課題である。

○委員

引きこもりは若年から中高年まで幅広いという点も課題である。

○会長

福祉的な相談か、心理カウンセリングか、教育相談か、何の支援が必要か分からない状況なので、包括的なワンストップの相談窓口があるのは行政サービスとして質が高い。これらの連携はどうされているか。

○事務局

現状、30～50代の引きこもりに関する相談は、「福祉丸ごと相談窓口」となるが、継続してサポートできる形を目指したいと考えている。

○会長

課題意識の共有ができ、有意義だった。総合計画の中での表現に関しても検討をお願いしたい。

○委員

No. 56、57、58の6-1-2について、現在幅広い世代に起業のニーズがあるので、創業支援の施策拡充をお願いしたい。

○委員

先ほど、LGBTQの関連を1-2-3「ジェンダー平等の推進」で整理するとなったが、西東京市で具体的な取組はあるのか。

○事務局

現時点では、啓発活動中心となっていると認識している。今後は、身近な場所での相談体制が課題となる。現在は東京都の関係機関に繋ぐ役割である。今後市で何ができるかが課題である。

○委員

LGBTQは難しい課題だと思う。

○会長

ジェンダーに関しては、部局が異なるところで取組があるだろうが、今後10年を考えると、施策に掲げないのは時代にマッチしないのではないか。

○事務局

ジェンダーの位置づけは難しく、事業が伴わない状況もある。今後の取組や考え方は示すが、施策としてできるかは検討が必要である。

○委員

子ども福祉に関する施策が新規で立ち上がっており、取りこぼさないという意思表示は評価できるが、総合窓口などで救える人が増える一方で手数が増え、実現性が落ちるのではという懸念もある。事業を展開するときは施策を統合的に実施することは可能か。

○事務局

施策をまたがる事業はあるので、連携した対応は可能であると考えている。

○委員

統合的に実施する可能性があるならば、取りこぼしがどうかをチェックしつつ、統合的にできないか見ていく視点も重要である。

○会長

行政サービスが多岐に渡る中で、何のサービスを受ければ良いか分からない人たちをどう受け付けるかは課題である。

事務局から資料 2 に沿って説明。

○委員

14-1 の「まちの魅力の創造」について、既にある魅力を市民に発信できるような施策があると良い。

○会長

資料 2 の施策 3-3 の「デジタル社会の記述」は現在調整中と聞いている。また、3-1 の行政手続のオンライン化に関する記述は情報公開に関連するものであって、住民サービスとしてのデジタル化は 3-3 に整理されるものとする。基本目標 2 では子どもに関する記述があるが、成人年齢引き下げに伴い対象が少なくなったということにならないようにすべきである。また、基本目標 1 や基本目標 3 に関する施策等に若者、子どもがどのような扱いになるのか補完されると、「だれもが」という言葉が指し示す対象が明確になるため、触れておくことが大事なのではないか。

デジタル化については技術革新が著しいため、具体的な施策を出すのが難しい。総合計画では具体例というよりは課題を示すことになるのではないか。

○委員

情報発信も大事だが、市民の声を聴くことも大事である。まちづくりに限らず、意識することが大切である。

○会長

お気づきの点があれば、事務局にご連絡いただきたい。次回はブラッシュアップしたものを示す。

事務局から資料 3 に沿って説明。

○委員

1 ページ目の1の枠内で、市民についてしか言及していないが、事業者などについても触れた方が良いのではないか。次に、3 ページ目の7の中で、中学校建設に合わせて、相談窓口を5年間で4か所整備するとあるが可能なのか。

○事務局

現状、整備等は検討中である。相談窓口は、基本的に建て替えが行われる中学校においては、建て替えに合わせて整備し、建て替え予定が直近にない中学校は、既存の公共施設等に設置できないか検討が必要と考えている。

○委員

もう1点、相談が必要な子は、学校に関する問題を持つ子が多いので、学校に窓口を設置しても行きづらいのではないか。

○事務局

現在設置を検討している窓口は年齢等を問わないものだが、学校以外にもLINEや子ども相談室などの相談窓口があり、補完していくことを想定している。

○会長

枠内の表現は、「様々な立場を踏まえた」等に、修正する方向で良いか。

○事務局

枠内の表現は、第2次総合計画のものであるため修正はできないが、第3次総合計画の策定に当たっては、検討していく。

○会長

次に、2 ページ目の5のなお書きのところで、「中学校の校舎等」の「等」の位置を「中学校の校舎の建て替えに合わせる等して」とすると良いのではないか。最後に、エリアにおける相談機能は、既存の相談窓口を補完するものであるという点について計画の中で述べる必要がある。

○委員

3 ページ目の中学校区イメージ図について、エリア図を示した円が重なる部分もあるが、今後の中学校の統廃合を踏まえたものか。

○事務局

現在、学校施設の配置については、教育側の個別施設計画において、児童・生徒数推計を元に検討中である。

○委員

統廃合もあり得る話だと思うので、意識はしておいた方が良いでしょう。そうなった場合、カバー範囲が広がるので、サービスを維持する観点からも半径1.2kmという圏域の妥当性なども今後検討していくべきである。

○委員

「地域の課題を地域で解決するための体制づくり」とあるが、そのためには統治機能がないと難しいのではないかと。また、1ページ目の2の目的について、施設や機能は今でもあることが書かれているが、今後どうするのか。圏域ごとに施設や機能を集めて村のようなものを作るのか。

○会長

中学校区に施設を作ることを考える必要がある。また、統廃合により住民規模に対して施設規模が変わるのであれば、圏域の設定として学校施設を基準とするのか、半径1.2kmとするのか検討する必要がある。現状は、中学校に地域の相談窓口と多目的な居場所を作ろうという趣旨としてご理解いただいて、これについて何かあればご意見をいただきたい。

○委員

中学校を中心に考えていることに関しては楽しみにしている。市役所が混んでいるなどの問題があるが、ひばりが丘の出張所では、コンシェルジュのように要件を聞いてくれて便利である。地域密着のコンシェルジュ的な、ワンストップで請け負ってくれるような人材の育成をしていただきたい。また、多機能な学校があると、学校に足を運んでもらえて、地域とのつながりができると思う。

○会長

窓口を作っても繋ぐ機能がなければ意味がない。総合計画の中でそれをどこが担うか分かる形になれば良い。

○事務局

中学校区を圏域の範囲とする意図は、地域と行政が連携して地域課題に取り組む必要がある中で、学校は多世代の人が集まるきっかけがある場所だと考えたためである。ま

た、統治機能については、コーディネーター等を配置して地域づくりを進める中で、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを検討したい。

○会長

統治機能について、総合計画の柱の1本目、市民主体のまちづくりということで、ボトムアップで市民主体のまちづくりをするという理解である。学校は地域のなかで親しみのあるものなので、学校を中心にしたまちづくりとなれば良いのではないか。

○委員

空き教室を使った地域活動が増えることで、高齢の方、子どもと一緒にやろうという機会があると地域づくりとしてとても良いのではないか。地域の施設が多世代交流の場になれば良い。

○委員

中学校区を基本とした圏域を作るという目的が市民主体のまちづくりだと聞いて腑に落ちた。例えば、地域の防災訓練について、炊き出しを行ったり顔を合わせたりすることで経験が残れば、有意義なのではないか。

○事務局

地域と行政がどう関係を作っていくかが課題だと認識している。

○委員

学校に誰でも入れると危険も増えるため、子どもを守るためにも地域の人が入るのはハードルが高かった。しかし、今は教育と福祉など他分野の連携を進めるのも良いと思う。一方で、対象を限定した窓口もしっかりやるべきであり、丸ごと相談窓口からも各専門の窓口につなげる必要がある。

また、統括する機能がどこかに必要であり、上がってきた課題を全て地域で解決するのではなく、行政とどう連携していくかは肝だと思う。エリアに様々な機能を配置するに当たって、連携するのが望ましいが、それをコーディネートする人材も必要だと感じた。

福祉では重層的支援体制整備事業を掲げており、包括的な相談窓口機能を持つこととなっているが、それぞれの窓口がしっかりと受けて、連携していくのが大切なのではないか。福祉と教育の連携を進めるに当たっては、子どもの安全も大事にしながら進めてほしい。

○委員

まず一つの場所で進めてみて、モデルケースとして検証していくのも良いのではない

か。

○会長

検証しながら進めていくという表現を入れたらどうか。

○事務局

人員体制については検討中である。また、既に取り組んでいる事業との連携の取り方を整理する必要がある。今後の展開については検証も必要と考えている。

○会長

委員の皆さんの意見や事務局の説明が計画の中で分かる形になっていると良いので、工夫してほしい。

○委員

以前学校の建て替えを経験したが、体育館が2階にあり、避難場所として使いづらかった。また、2階の体育館を開放すると、地域の方が校舎内どこでも行けるようになってしまい、児童の個人情報の問題などもある、建て替えの際はそのような点も考えるべきである。

○事務局

今後の参考とさせていただく。

議題3 その他

事務局から今後のスケジュールについて、資料4に沿って説明

○会長

第13回西東京市総合計画策定審議会を閉会する。

(閉会)